

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は16人ありますが、議事の都合により、本日5人、6日5人、7日4人、8日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡単明瞭に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

本日の一般質問では、清新クラブのメンバー3人が1番目、3番目、5番目に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問では、市議としての私の基本ポリシーである、「糸魚川の宝を守り、活かす、ひと・こと・もの」に沿った3点の質問を予定しております。

最初は、クラシックカーイベントへの支援と地域振興についてです。

米田市長は、クラシックカーレビュー20周年記念誌の巻頭言において「企画から運営まで、市民の力で作り上げてこられたイベントとして、全国に誇れるもの」とし、「地域に根づいたこのビッグイベントが、今後ますます発展されることを願ってやみません」と述べています。

さらに、本年のガイドブックでも市長は、「市民の交通安全意識の高揚や地域の活性化に多大な貢献をしている当市を代表する一大イベント」と評価されています。

糸魚川市は、1992年の初回から、職員の派遣や助成金の支給、場所の提供、展示場の改良など、多くの支援をしてきました。当初は、中古車フェアと勘違いされたクラシックカーレビューは順調に成長し、カーグラフィックなどの権威ある自動車雑誌に取り上げられ、全国放送のテレビ番組でも紹介されています。市内のイベントでこのようなものは、ほかにありません。

私は市民の努力や結束に加えて、市の継続的かつ手厚い支援が、クラシックカーレビューを全国有数のクラシックカーイベントにしたと考えています。そのことに感謝しつつ、さらに充実したイベントにするために、以下、質問いたします。

- (1) 市長は、前述のような多大な貢献をしているイベントに対して、必要と認められれば、さらなる支援をするお考えをお持ちでしょうか。
- (2) 市長は、クラシックカーレビューによる経済効果に満足されていますか。より高い経済効果をもたらすようなものにするための具体的なアイデアをお持ちでしょうか。
- (3) 展示会場となっているエリアの道標などのサイン類は、1994年に設置されたものであり、退色、さびなどが見られるほか、現在はない設備の表示が黒く消されていて、あまり美しくありません。開館して四半世紀を経ていますので、老朽化した道標を更新する考えはありませんか。

- (4) 展示場となっている駐車場の区画線や道路の中央線が消えかかっています。早急に引き直すことはできませんか。
- (5) クラシックカーの展示の際、フォッサマグナミュージアムの前のインターロッキングの道に、区画線をチョークなどで印をつける作業を1995年から続けています。ご存じのようにインターロッキングは、モルタル等で固定されておらず、抜き差しが可能です。一定間隔で異なる色のブロックに差し替えれば、印づけの作業は不要となります。また、市民緑日のブースの区画にも応用できるものであります。この改修は、クラシックカーイベントへの大きな支援となりますが、いかがですか。
- (6) 1994年のフォッサマグナミュージアム開館当初、噴水広場には、緑色の帯が格子状に塗装されていました。当時の様子をご存じの方は、ここにはほとんどいないでしょう。かなり前から経年劣化により、緑色のバンドは完全に消失し、透水性舗装は碎石を敷き詰めたような外観を呈しており、広場の美観を大きく損なっています。広場を再舗装し、車の配置がしやすい印をつけたものに改修すれば、クラシックカーイベントへの大きな支援となりますが、いかがですか。
- (7) フォッサマグナミュージアムでは、クラシックカーレビューに合わせてオリジナルピンズを製作してきました。中には人気があって既に完売し、入手困難なものもあります。完売したものを再販売すれば収益につながり、クラシックカーイベントへの支援になることは、間違いありません。完売したピンズを復刻することはできませんか。
- (8) 糸魚川で本格的なクラシックカーイベントが行われていることをご存じない方も、まだいらっしゃいます。イベントの直前だけでなく、それ以外の時期にもPRすることが大事だと思います。具体的には駅のデジタルサイネージ、フォッサマグナミュージアム、その他の市内観光地、ジオパル、観光案内所のポスターやパネル、市や観光協会のホームページなどで、クラシックカーイベントのことを通年で紹介することはできませんか。同様に市のほかの主要イベントや特徴についても通年でPRする考えはありませんか。

続いて2番目は、公用車の交通事故の防止対策としての日中の前照灯の点灯、すなわち昼間点灯の導入についてです。

広大かつ標高差のある当市での公務遂行において、自動車の使用は避けられません。公務で交通事故の加害者や被害者にならないために、交通法規の遵守や細心の注意を払って安全運転をする必要があることは言うまでもありません。

私は法律に定められていなくても、事故の抑止低減につながることは、市は率先して導入すべきだと考えています。当市の全ての公用車に装備されたドライブレコーダーは、まさにその一例だと思います。

1989年より二輪車の昼間点灯が奨励され始めました。この昼間点灯の目的は被視認性の向上、すなわち、対向車や歩行者から二輪車がより認識されやすくするためのものです。1998年には道路運送車両法が改正され、二輪車は構造的に常時点灯がされるようになっています。

一方、最近の四輪車においては、前照灯とは別にデイライトを装備して日中に点灯しているものが増えています。デイライトが装備されていない四輪車でも、前照灯の昼間点灯を行う事業者も見られます。四輪車が昼間点灯をするのは、二輪車同様に被視認性を向上させることで、事故の

発生を抑止する効果があるからです。被視認性の向上は、晴天時よりも雨天、降雪時、朝夕、つまり、より事故が起きやすい環境下で向上します。また、カーブミラーに前照灯が映ることから、カーブや見通しの悪い交差点でも効果があります。

昼間点灯に伴うデメリットとしては、ハロゲンランプなどの常時点灯により、バルブの交換のスペンが短くなること、内照式メーターが見づらくなること、そして、僅かの燃費の悪化などが挙げられます。当市のように歩道が少なく、高齢の歩行者や運転者が多い地域では、被視認性の向上による交通事故抑止の効果のほうが、デメリットをはるかに上回るものと考えます。公用車の昼間点灯について、以下、質問いたします。

- (1) 新潟県や県内の自治体では実施していない公用車の昼間点灯ですが、将来は、四輪車の昼間点灯やデイルイトが義務化されるものと思われます。ジオパークへの参加を即断された先見の明のある市長として、公用車の昼間点灯を県内のほかの自治体に先んじて導入する考えはありますか。公用車が昼間点灯すれば、一般の市民や、ほかの事業者も追随することが考えられ、市内での交通事故抑止につながると考えますがいかがですか。
- (2) 当市の公用車でデイルイトを装備した車両は何台ですか。
- (3) 当市では安全で安心な社会の構築のために、昨年度末に第1次交通安全計画が策定されています。この計画書には昼間点灯推進などについての記述がありますか。

3番目の質問は、地域の自然を生かした人材育成と地域振興、特に山についてです。

本年は、梅海新道が開通して50年目の節目の年です。フォッサマグナミュージアムで行われている特別展を拝見して、改めて、当市にはすばらしい山が多く存在していることを認識したところです。糸魚川の山々は地域の大切な資源と捉え、私はフォッサマグナミュージアムやジオパークに関わる中で、それぞれの山の成り立ちなどについて、展示や出前講座などで普及してきました。これより地域の山を生かした人材育成と地域振興に関して、以下、質問いたします。

- (1) 市長は糸魚川の山々について、地域資源として、どのように評価されていますか。
- (2) 子供たちが地元の山に登ることの意義や教育的効果は、多岐にわたると思います。教育長は具体的にどのような意義や教育的効果があると認識されていますか。
- (3) 教育長は糸魚川の学校教育において、今まで以上に山を活用する考えはありますか。
- (4) 梅海新道の特別展は、とてもすばらしい内容だと思います。展示会終了後も梅海新道や糸魚川の山の魅力を伝えることは、人材育成と地域振興に有効だと考えます。ぜひ、その内容を冊子にまとめていただきたいと思いますが、いかがですか。
- (5) 私は目黒区生まれの世田谷区育ちですが、小学校から高校生までの間に学校行事として丹沢、奥多摩などの山々に登り、わらじを履いて、沢登りなども体験しました。現在、糸魚川の児童生徒が、学校行事として地元の山に登る機会はあるのでしょうか。
- (6) 地域の行事や公民館の行事として、児童生徒が登山する機会はあるのでしょうか。私は、出前講座として市内の公民館や学校などで山や石のことを説明してきました。最近でも地元の山について学習する機会がありますか。
- (7) ジオパークによる人材育成の一環として、糸魚川の子供たちが今以上に地元の山に登り、親しみ、学ぶ機会を増やす必要があると考えますが、いかがですか。
- (8) ジオパークでは、多くの道標や解説板が整備されてきました。ジオパークの事業として山

頂に設置された解説板は何基ありますか。設置された山はどこですか。山頂への看板設置が諸事情によって難しい場合、携帯電話の圏内であれば山頂に設置した二次元バーコードからネット上の解説ページにアクセスすることができます。また、圏外であっても二次元バーコードから文字情報を提供することが可能ですが、いかがですか。

(9) 登山には危険も伴います。特に道に迷って自分の居場所が分からなくなってしまうことが原因の遭難事故も発生しています。携帯電話の圏外の場所であっても、GPS機能を使って現在の位置や移動してきた軌跡を把握できるSky Walkingという無料のアプリがあります。Sky Walkingは、登山だけでなく防災アプリとしても高い評価を受けています。当市の山を紹介する際には、そのような便利なアプリがあることを、合わせて紹介されたらいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、実施主体の意向を踏まえる中で、状況に応じて支援を行ってまいります。

2点目につきましては、市内への人の流動を増やすほか、宿泊とセットにした旅行商品を販売することも効果的であると考えております。

3点目につきましては、公園全体の道標であることから、修繕も含め、検討してまいります。

4点目につきましては、損傷具合により対応してまいります。

5点目につきましては、実行委員会の意見も伺いながら、設置しやすい方法を検討してまいります。

6点目につきましては、今のところ考えてはございません。

7点目につきましては、ピンズは、開催記念の限定品としており、再販売は考えておりません。

8点目につきましては、効果的な情報発信に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、現在、デイライト運動はいたしておりませんが、薄暗くなる時間帯や季節に応じて、早めに点灯するよう周知を行っております。

2点目につきましては、現在、LEDデイライトは装置した車両はございません。

3点目につきましては、記述はございません。

3番目の1点目につきましては、大地の営みや人との関わりなど、豊かな自然を楽しんだり、学習ができたりする貴重な地域資源であると評価いたしております。

2点目、3点目につきましては、体験を通じて自然と触れ合うことと、自分の力で山頂を目指し、達成感を味わうことが挙げられ、今後も活用してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、特別展に対する市民の関心の高さを感じているところであり、梅海新道や糸魚川の山々の魅力は、今後も様々な形で伝えてまいりたいと考えております。

5点目、6点目につきましては、現在、学校行事として登山は行っている学校はございませんが、

地域の取組として地区公民館の活動に移行いたしております。地区公民館では、学校や山岳会、地域の方の協力を得ながら、能生地域では烏帽子山、青海地域では白鳥登山を行っております。

7点目につきましては、人材育成や郷土愛の醸成につながると捉えており、今後も各種講座の開催など、学びの機会をつくってまいりたいと考えております。

8点目と9点目につきましては、山頂には現在、ジオパークに関する解説板は設置しておりませんが、登山マップのダウンロードやヤマレコ、Sky Walkingなどのサイトやアプリを紹介いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ご答弁いただき、ありがとうございます。

クラシックカーレビューは、市長がご指摘のように、糸魚川の本当に大事なイベントだと思いません。市としても最大限に応援していただきたいなと思います。

噴水広場の補修について、実施するお考えがないということなのですが、非常に残念に思います。私が、フォッサマグナミュージアムに勤務していた頃から、傷みが非常に激しくなっており、補修について、ずっと継続的に要求してきたところであります。25年もたちますと、かなり傷むのはやむを得ないことですが、補修と併せてクラシックカーの展示がしやすくなるような印をつけることは、考えられないでしょうか。再度、ご質問します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

宮島議員の質問にお答えいたします。

噴水広場につきましては、平成28年度に都市公園整備事業として、噴水施設の再整備を3,400万円かけて行っております。その際に広場整備も行われておるといふふうに認識しております。現在、広場の景観は、開館当時とは異なると思っておりますが、私の主観になりますが、味わいのある景観ではないかというふうに思っております。

車の配置については、お答えしたとおり、実行委員会の意見も伺いながら考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ご回答いただきありがとうございます。

噴水の景観というか噴水のリニューアルは、私が担当させていただいたところであります。その周

りについては、私の記憶では、特に整備はしていないというふうに認識しております。実行委員会との相談で、今後考えたいということなので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、クラシックカーのピンズについての再質問を行います。

今朝のニュースになってたことなんですけれども、パラリンピックで水泳で2つの銀メダルに輝いた阿賀野市の14歳の山田美幸選手、大変笑顔がすてきで、なおかつ受け答えがすばらしい。将来の夢は何ですかと聞いたら外交官と。確かになるほどと思えるような、大人でもそう簡単にできないようなすばらしい受け答えだったと思います。

彼女の座右の銘についてもニュースで紹介されていましたが、無欲は怠惰の基だそうです。無欲は怠惰の基。これは渋沢栄一の言葉です。意味は、欲がないのは、今の現状に何の課題も見い出せず、ただ受け入れてる状態だという意味だそうです。

市の行政マンが、糸魚川商店の企画・営業マンでもあると思います。その頭脳や経験を駆使して、市民の生活の満足度を向上することはもちろんですが、歳入の増加を図ることも必要ではないでしょうか。

ミュージアムショップでは、職員が考案した多数のオリジナル商品が扱われ、ミュージアムの魅力の1つにもなっています。例えばここに取り出した本です。これはミュージアムで発行されてきた本です。これは今から20年前に最初に出された「とっておきのヒスイの話」、あつという間に完売しました。それ切り絶版になったかという、市では次々と増補改訂版を絶版にならないように続けてきている。今では、第5版になります。昔の冊子はこの薄さで、今はこの厚さですから、まさにグレードアップです。もちろんこの本によって、多くの歳入が市では得られてるはずですが、それから、多くの情報をこれを求められた方に提供してきたはずですが。

完売になったピンズなんですけれども、限定として再販する意識がないということなんです、そのお考えには、私は賛同できません。多くのニーズがあったから完売してるわけです。ということは、再販すれば確実な歳入が得られるということです。実はピンズは、私が全て担当してたんですが、ピンズの原画を作るまでにはかなりの手間がかかります。1週間ぐらいイラストレーターとかフォトショップとか使って作ります。

ただ、もう既にできているデータがあれば、後は業者さんに色を指定して渡すだけなんです。ですから、再販に要する市職員の労務は、ほとんどありません。極めて僅かの労力で多くの収益が確実に望めるんですよ。こういうことをなぜやらないのかということです。あまりほとんどリスクがないことなんです。それを限定だからといって売りませんよというのは、ちょっと違うんじゃないのかなと。

実は、ショップの担当者にも聞いたことがあります。売り切れたものは、結構、今でも引き合いがあるそうです。例えばトヨタ2000GTのピンズ、スカイラインGT-Rのピンズ、こういったのは売り切れて、ないんです。大変人気あるので、どうやった入手できるのでしょうかという問合せがあるんですよ。そういうニーズがあるものに対して、あるいは歳入が確実に求められるものに対して、なぜやらないのかということですね。

無欲は怠惰の基、まさにそういう状況じゃないかというふうに気がします。ぜひピンズの復刻に積極的に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

今までも収益が見込めると考えられる品物に関しては、対応してきておると思います。

私もミュージアム勤務したことがございます。私のときは、食品といいますかお菓子類は置かないということでしたが、今の対応では、賞味期限等もしっかりと管理して行っておるということですので、収益が見込めるものに対しては、十分対応しているものというふうに理解しております。

ピンズに関しましては、議員おっしゃるとおりの部分がございます。

ただ、現在販売数は、年に90個としております。その中でもやはり、現在売れ残ってしまっている年もございます。完売した年も近年ではございます。

ただ、1回目からの在庫も非常に多く残っておるということもございますので、今後は在庫を減らす努力もしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

文化振興課長の答弁は、ちょっと違うんじゃないかなと思います。私が求めているのは、売れ残らないようなことが確実な、人気のあるピンズなんです。そのピンズを再度販売することを検討してほしいという質問でした。

これ以上質問してもらちが明かないので、次の質問にまいります。

鶴本教育長が、このたび教育長に就任されたことで、鶴本教育長は、初等教育のベテランでもありますが、それとともに長年、山や動植物への知識を蓄えてきた方だというふうに私は認識しております。鶴本教育長として、山を使った学校教育の推進、これはどのようにお考えでしょうか。今までは、確かに学校教育でやってません。でも、今までやってないから、これからはやらないという考えもありますが、違う考えもあると思うんですよね。その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

学校教育における山、登山というふうな部分が占める教育的な意義は、非常に私は高いと思っております。一貫教育方針ができてから、糸魚川市の教育の大事な部分のところにジオパーク学習が位置づけられています。その中には、確かに地域の自然に触れ、地域の教育的な資源を子供のときから学びながら、スパイラル的に小・中、そんなふうに高等学校まで、とにかく大事にしていきながら子供たちを育てようというふうな基本プランが提示されています。

確かに宮島議員がおっしゃるように、登山とか山に焦点づけた内容の記述はありませんけれども、それらを私は網羅しているものと捉えています。したがって、これからのジオパーク学習の一環の

中にふるさとの山、校歌で歌う山、そして、それに関連する登山というふうな部分の意義についても、学校教育の中では、ゲストティーチャーを中心にしながら、そういった部分の子供たちへの働きかけ、啓発教育については、十分可能だろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。私も、鶴本教育長の足元にも及びませんが、小さい頃から山が好きで、あるいは専門が地質学ですから、山にもしょっちゅう入りました。登山の中で、普通のジオパークの見学と違うのは、やっぱり頂に立つ達成感、成就感だと思います。

これまで、私、ジオパークに関わってきてますけれども、成就感を子供たちに味わってもらう、そういったことは、あまり意識してきませんでした。ただ、糸魚川のいろんな山、例えば戸倉山なんかに登っても、比較的簡単に登れる。しかも山頂からの展望は、抜群にいい。それから、糸魚川の代表的な山のほとんどが、見ることができる。ああいう山は教育に生かさない手はないと思います。ぜひ今までの学校教育でやってないからこれからはやらないんじゃないじゃなくて、やっぱり新たな展開を示していただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

学校教育において、登山を位置づけて、積極的に取り組んでほしい。その思いや願いを、私は十分受け止めとるつもりでございます。

ただしかし、いきなり学校教育に導入を教育委員会の立場から指導することは、ちょっと不可能な現状もご理解いただきたいと思います。学校教育の中では、今、大変コロナ禍の対応で喫緊の課題を抱えていますし、年々、授業時数の確保ということが非常に厳しく言われている傾向もあります。教職員の働き方改革等もあります。基礎学力の向上等も非常に強く求められています。そういう中で、学校教育だけでこの登山の意義を尊重して実行しろというふうな部分については、非常に限界もあるんでないかなというふうに私は捉えています。

したがって、これからは、学校も協力するけれども、地域、公民館、山岳会、市民ボランティア、そういった人たちとの協働連携の形でもって、少しずつ持続可能な糸魚川の登山、子供たちが参画する登山というふうなものを基本的な軸として考えて、少しずつ、一歩ずつ進めていきたいというふうな構想でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。



○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。私もちょっと言葉足らずで、学校教育だけをちょっと強調しましたけれども、学校教育と合わせて、社会教育も含めて、ぜひ登山というものを意識したものになってほしいなど。これは要望です。公民館行事でも山に登ったりしてるということもありますけども、ぜひそれをさらに推進していただきたいと思います。

ここでちょっとこども教育課長に質問なんですけど、かつては糸魚川市の学校でも登山が行われていました。私の家内が糸魚川小学校に勤務していた時代に、何と立山に登っているんです。それから、能生の神道山にも登ってます。

ただ、大人がかなり上の駐車場まで車でいって、石段を登るといようなことをジオパークでもやってるんですが、何と子供たちは、下の鐘ありますよね、大きな、そこから歩いていってるんです。そういうことをそんな大昔じゃないですよ、やってるんです。それから、下早川小学校では、不動山を、まさに学校からずっと歩いて山頂まで行っているんです。そういったことが今、全く行われなくなってますよね。

これは、せっかく糸魚川に生まれて、糸魚川に育って、学校から見える山があって、それに全く触れずに糸魚川から去っていく。そういった人が多いと、ちょっともったいないと思います。その辺り、なぜ学校教育での登山というのが、すたれてしまったのか、この辺りもしお分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

宮島議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

確かに登山の持つ教育的な意義・価値は、先ほど教育長が申し上げたとおりであるというふうに、私も考えております。

また、私もかつて現場におりましたときに、立山に子供たちを連れて3,000メートル級の山に登るといふようなことも経験いたしました。大変な充実感を味わいました。

ただ、そのときは、やはり二泊三日とか、そういうふうなある程度の活動の時間、それが確保できた中で行われるというふうなことで、やはり1,000メートル、2,000メートル級の山に今登るといふのは、なかなか学校の教育活動では難しいところであります。

ただ、神道山、あるいは不動山、城山、あらゆるところは、大体500メートルとかそういうふうなレベルでありますので、宮島議員のおっしゃるような、達成感を味わうような教育を行うというふうなことであれば、そういった中で活用することはできるのではないかなというふうに思いますので、また、コロナ禍が済んだときには、ぜひ時間を有効に活用しながら、それでも何とか子供たちに充実感を味合わせるような活動として、そういった比較的小さなとか、簡単に登れるような足元のいい山、登山道などを使って、子供たちの活動を充実させていくように学校のほうにも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

山に関しては、最後に要望がありますので、一旦ここで昼間点灯についての話題に戻ります。

公用車の昼間点灯についてのお答えで、暗くなったときに早めの点灯を求めたいというご回答だったと思います。

私が提案させていただいたのは、公用車が日中、常時、前照灯をつけたらどうかということであり、県内では、どこもやってないと思います。

ただ、北海道では、北海道内の自治体で、早めの点灯ではなくて、日中常時点灯の運動、点灯虫運動というのを展開しています。これは平成になった直後から始めた運動です。北海道でやる理由は、緯度が高くて薄暗くなるのが早いし、日中の天気の良いときが多いということらしいんですが、日本海側の糸魚川も緯度こそ低いですが、薄暗さは、そう負けないんじゃないかな、特に冬場ですね。公用車が率先してやることで、すごく大きな意義があると私は考えてます。

今回質問させていただきましたけども、その狙い、なぜ公用車の常時点灯を求めたかという、もう一つの狙いが、実はあります。それは市民からの信頼の回復のためです。

糸魚川タイムスによれば市長は、市民の皆様からの信頼の回復に向けて、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますというコメントを出されています。信頼回復というのは、言うまでもなく一連の不祥事、特に先日の判決を受けてのコメントです。

服務規律とか法令遵守の徹底というのが、そのコメントの後に続いているんですけども、服務規律や法令遵守の徹底は、ある意味当然です。やって当たり前のことなんですよ、やって当たり前。

それに対して昼間点灯は、やって当たり前のことではないですね、誰もやってない。そういったものを行政でいち早く、県内で初めて、先駆けとして実施することで、市の信頼回復への本気度を示す1つの例になるんじゃないかというふうに思ったんです。信頼回復への一歩になるのではないかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

ご提案いただきました昼間点灯、いわゆるデイライトだと思うんですが、につきましては、今ご提案いただいたように市民の信頼回復のための一つの方法であるかと思っております。交通安全の面も含めまして、その辺については、もう少し研究をさせていただきたいと思いますが、まずは基本的にできることから、一つずつ着実に進めることで信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

昼間点灯は、ライトのスイッチをオンにするだけで簡単にできますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

最後に、1つ要望して終わります。

鶴本教育長は、本会議初日で行われた就任挨拶において、今までの経験をフルに生かして、子供たちの未来に向かって取り組むという趣旨のことを述べています。鶴本教育長は、初等教育だけでなく、自然や山、動植物の知識や経験を豊富に持たれております。ぜひ山を生かして、ひとみ輝く日本一の子供たちを育てていただきたいなと思います。鶴本教育長ならではの、鶴本教育長だからこそできる、独創的な教育のまちの構築を心より期待しております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

行政の皆様には、丁寧かつ真摯なご答弁をいただき、衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1番、新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針について。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針は、令和2年3月28日に国が作成した「基本的対処方針（令和2年4月16日変更）」及び4月1日に県が作成した「新型コロナウイルス感染症に関する新潟県対処方針（令和2年4月17日改正）」に基づき、市として、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に総力を挙げて取り組むこととし、令和2年4月15日（令和2年4月20日改正）に定めたものです。

この方針には、「本市における新型コロナウイルス感染症の発生、まん延の推移をはじめ、今後の国や県の対処方針や経済対策等の動向を踏まえ、適宜、見直しを行っていく。」とあります。糸魚川市対処方針を定めた際の国の「基本的対処方針」は、令和2年4月16日の変更から、直近の